

はじめに

「セクシユアル・ハラスメント」という舌を噛みそうな言葉が日本に紹介されて、すでに五年以上の歳月が流れようとしている。この間、法規制が進むなど、たしかに取り組みはなされてきた。にもかかわらず、多くの事件が起き、裁判も年々増加している。

「セクハラ」と短縮され、や揶揄も含んだこの言い方で印象が軽くなったこともあってか、すっかり日常的な言葉として市民権を得たようにも思える。しかし、言葉の認知度の高まりとは裏腹に、突きつけられたテーマ自体は依然として未解決のまま残されている。

それどころか、近年、セクハラに関連するトラブルは激増している。そのエリアはキャンパスから体育系の団体、そして介護現場や労働組合、NPOなどの任意団体にまで拡大している。また数のうえでも、裁判件数はもちろん、東京都の相談窓口をはじめとして関連する窓口での相談件数は、激増傾向を示している。

なぜこうしたことが繰り返し起こされるのだろうか。また、近年になってなぜ激増傾向を示

しているのだろうか。痴漢をはじめとする性犯罪の増加傾向と軌を一にしていることも見逃せない。このことには、社会的背景も含めて注目せざるをえない。

セクシユアル・ハラスメントという性差別による重大な人権侵害が、依然として戸惑いや揶揄をもって受け止められている現実は深刻である。個人の尊厳を相互に尊重し合うという基本的なルールを確立できない社会は不幸な社会でもある。

だからこそ今、あらためてこうしたテーマにどのように向き合うのかを真剣に考えなければならぬ時期ではないかという気がしている。

さて、このようなトラブルの激増については、必ずしも絶対数が増加したのではなく、これまでは被害者が泣き寝入りしていたために隠れていたものが表面化したのだという見方もある。つまり、被害者や周囲の意識変化、権利意識の高まりが告発につながり、件数を増加させているという指摘である。

しかし本書で詳しく見ていくが、じつは事件件数の増加は告発件数の増加だけでは説明できない。その反映の一つとして、相談窓口には、加害者でありながらその自覚のない男性たちが、押し出されるように姿を見せはじめている。加害者になった男たちは、なぜ非難されているのかを理解できず、自らの犯したセクハラを自覚できないまま、困惑を抱え込んでやってくる。

そうした相談に接していると、まさに「男たちは壊れはじめているのではないか」という感じがする。セクハラ事件を起こした加害者たちは、一体何を考えているのだろうか。自らのことなのに、なぜ自覚できないのだろうか——こんな疑問がいつからか頭から離れなくなってしまう。こうした加害意識のない加害者たちの意識を、男性問題として俎上にあげない限り、問題の本質は見えてこないだろう。

また、この疑問は、常日頃この問題についてフェミニストたちから投げかけられている「男の全般的性悪説」とでも呼ぶべき指摘——簡単に言えば、男は、男であるがゆえにセクハラ加害者となるのであって、男であるからには例外はない、というもの——ともつながる。

「男たちは壊れはじめているのではないか」という実感を、東京大学の上野千鶴子さんの会話の機会にそのまま言ってみたところ、予想通り「最近壊れてきたのではなく、もともと壊れているのだ」と一蹴されてしまった。しかし私自身、男性の一人として、このような指摘に簡単に納得するわけにはいかない。

言わせてもらえば、現にセクハラをする男としない男がいる以上、そして、たとえ男性であってもセクハラを嫌悪する立場をとる者がいる以上、男全般の問題としてその責任を引き受けることには抵抗を感じざるをえないのだ。

そこで本書では、原点に立ち返って、男たちはなぜセクハラを繰り返すのか、そしてなぜそのことに無自覚でいられるのか。また、[〃]する男[〃]と[〃]しない男[〃]の違いはあるのか、あるとすればそれはどういう点なのかについて考えてみることにする。

私は、長年東京都の労働相談にたずさわって、その「あっせん」の過程で多くのセクシユアル・ハラスメントの被害者の相談を受け、その加害者とも出会ってきた。東京都の「あっせん」とは、相談を相談に終わらせることなく、実際の解決に導くためのシステムである。

「あっせん」では、紛争当事者の間に入り、双方の言い分を聞きながら合意点を見いだしていく作業が中心になる。そしてその合意点を探るには、当事者に寄り添いながら、その主張にひたすら耳を傾けることになる。

こうした貴重な「あっせん」の体験から、私はセクハラ事件の主役たちに会い、多くの言い分や言い訳を聞いてきた。そこでこれから特徴的な事件を通して、一体彼らが何を考え、何を言っているのかを見ることが、セクハラはなぜ起こされ、どうして繰り返されるのかを考えてみることにしたい。

プライバシーの関係で事実関係の組み合わせは多少変えてあるし、名前も仮名である。しかし、その核心となる部分はそのまますトレートに表現してある。したがって、彼らの主張や動

機を微細にわたって検討することで、その背景となっている「男性問題」も見えてくるはずである。そして、セクハラを「する男」と「しない男」の違いも明らかになってくるだろう。

こんな意図から、第1章では揺らぎはじめた男たちの現実を見ていく。そして第2章では、セクハラ事件における被害者と加害者、両者の言い分の食い違いと加害者のエクスキューズに注目する。第3章では、男たちが抱え込んでいる引き裂かれた性についての思いを聞き出し、第4章では、セクハラ男性たちの何が問題なのかを考えるなかで、「する男」と「しない男」について論じてみたい。

目次

はじめに

第1章 「女性相談窓口」に現れる男たち…………… 1

- 1 男たちが「女性相談窓口」に…………… 2
- 2 労働相談にも「男性問題」…………… 7
- 3 「こころの相談」にみる男たちの崩壊…………… 10
- 4 セクハラで男たちが問われる…………… 12
- 5 「男性問題」とは何か…………… 13

第2章 男たちのエクスキューズ——「魔が差した」というウン…………… 17

1 訴えられるはずがない 19

神経質そうな男／追いかけてきて／俺のことが嫌いなのか／「もう、子どもじゃないんだから」／なぜ、彼女が訴えを……／仕事は口実／「何もしていない」／「娘のような気持ち」

2 「大人の女」にかける願望 43

「付き合っても給料のうち」／「これは前戯だ」／「被害者意識の強い女」／「穏便な解決を」／「謝ればいいんだろう」／「社長の真意」／その程度の男

3 都合のいい女たち 68

派遣先での出来事／プライベートな関係／遊び感覚／水商売のような人たち／退職を決心した／どこまでも別々の理解／仕事はそこそこ／女というものは……／「正社員にしてやる」／「意気投合して」／「もう、止められない」／据え

膳食わぬは男の恥／会社の決断

4 離婚した女性に向けられる視線 108

企業トップのおごり／「受け止め方が悪い」／離婚した女性
に向けられる視線／「あなたはオンナを知らない」／社長が
現れない／涙の訴え／起こるべくして起きた事件／方程式
のない和解／加害者側弁護士の怒り／逸脱行為の温床

第3章 引き裂かれた性 …………… 147

1 妻には知られたくない 148

想像できない世界／性的には淡泊な夫／家庭を大切にす
る人／妻とは別世界の出来事

2 夫の見せた別の顔 160

事実は単純である／追いつめられて／「言わなくともわか
る」／平行線のまま幕

3 妻にはない性を求めて 173

妻にはわからないこと／引き裂かれた性／夫が崩れた

第4章 男が壊れる …………… 183

1 セクハラを する男 と しない男 184

セクハラ男の言い分／誘う性 と 誘われる性／セクハラは 男性問題／セクハラを する男 と しない男 の分岐点／説明不能な 衝動／普通の男たちの意識／地続きの意識

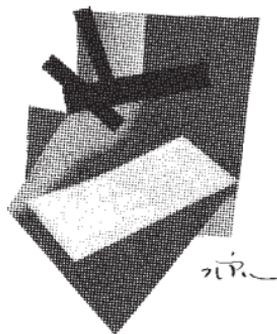
2 暴走のスプリングボード 206

軽く肩を押すもの／男たちの危機感／暴走のスプリングボード

あとがき 221

章扉カット 高松健太郎

第1章 「女性相談窓口」に現れる男たち



1 男たちが「女性相談窓口」に

まさに行き場を失った末に……という感じで、いま、男たちが「女性相談窓口」に現れはじめている。ある男は、いろいろな相談所を渡り歩いて「ここではしか相談にのってもらえそうなところはないと思って……」と言い、またある男は、「女性から言われて、仕方なく……」やってくる。

やってくるのは男のだが、抱えているのは相手である女性との関係の問題であり、これまでは「女性問題」として括られてきたものであることが多い。つまり、女性がこれまで抱えてきたいわゆる「女性問題」が、「男性問題」として主体を変えて現れはじめているのだとも言える。

そんな現実をとりあえず、相談の内容で見てみることにする。

(夫婦の問題)

①妻との意識の相違に戸惑う(五〇代)

仕事が忙しく、家のことはすべて妻に任せてきたが、最近、妻が働きに出ると言い出した。これまで通り妻が家事を全部することを条件に承知したが、家事は私の母親と子どもに任せ、早朝から勤めに出る。「家事は妻の仕事だ」と言うと、妻から「もう我慢できない」と言われた。妻の収入がないと生活が立ちゆかないわけではない。妻にどのように対応したらよいか。

②突然妻から離婚を切り出され、理由がわからず困惑する(三〇代)

結婚三年目。妻から離婚をしたいと言われている。本人は失業中。妻は働いており、子どもの世話と家事は本人と本人の母がしている。母には資産があり、就職口がみつからないのなら事業を経営するように母が勧める。必要な資格を取りたいが、妻は反対する。妻は気に入らないと黙るだけで話し合いもなく、土・日は子どもを連れて実家に帰る。妻はこの家は息苦しくて耐えられないと言うが、離婚の理由がよくわからない。

③夫婦や家庭の問題について、夫婦同伴での相談を希望する(三〇代)

数年前から、妻は子どもが言うことを聞かないと虐待することがある。自分の留守中に、妻が子どもに危害を与えないか心配。妻は相談機関や神経科の医師も信頼できないと拒む。妻を同行しての相談はできないか。このような家庭問題で男性が相談しやすい相談窓口が少ない。

(その後も)妻は子どもと離れ実家にいるが落ち着いている様子。子どもは昼間知人にみてもらっている。離婚の話が出ていて、自分は離婚したくないが、子どものことも大事。児童相談所に相談したが夫婦の話は聞けないと言われた。

(女性への暴力)

①妻とやり直すため、暴力をやめるためのカウンセリングを受けた(四〇代)

長年、些細な^{ささい}ことにも腹を立て、妻に対し暴言を繰り返してきた。妻から「ずーっと我慢してきた。最近是不眠で、(夫の)帰宅時間が近づくと動悸がする」と離婚を切り出された。家族は自分の顔色を見て暮らしている様子である。自分が精神科か心療内科でカウンセリングや治療を受けて治すことができるなら、妻も見守りたいと言っている。カウンセリング機関を知りたい。

②妻に対する暴力がエスカレートしそうで自ら家を離れている(三〇代)

中間管理職だったが、仕事のストレスから心身の不調により休職。その後職場復帰し、以前にも増して忙しくなった。仕事で疲れ、妻との口論が次第に罵り合いになり、あるとき妻を殴ってしまった。それからは、何回かに一回は暴力が止まらなくなり、前回は恍惚感のようなも

のを感じ、このままだと暴力がエスカレートしてあぶないと思い、自分から家を離れている。

③家を出た妻と子どもを捜している(三〇代)

妻と子どもが家を出てしまいいどこにいるのかわからない。妻は病気で日常生活も困難なため子どもの世話もできないはず。以前に児童相談所に世話になったこともある。恐らく妻の言うことだけを鵜呑みにし、事情や自分の意見も聞かずにどこかに保護されているのだと思う。子どものことが心配で夜も寝ていない。連絡をとりたい。

(家族の問題)

①離婚時に妻が引き取った子どもとの関係の持ち方に悩む(三〇代)

妻の男性問題が原因で離婚し、子どもは妻が引き取った。最近、子どもに会いたいと思いはじめたが、会わせてくれない。子どもに会うにはどうすればよいか。これからの子どもと自分の関係をどうするのが一番よいか。

②成人している息子の金の無心と暴力に悩む(五〇代)

成人している息子がうつ病で精神科の医院に通院している。働いたこともあるが長続きせず、金がなくなると暴れる。医師は息子から離れるようにと言うが、息子が心配で決断できない。

これらは、神奈川県立かながわ女性センターの窓口に寄せられた相談である。男性たちからこんな相談を寄せられた女性相談窓口も、その戸惑いを隠さない。

——最近の男性からの相談は、本人の生き方から、女性に対する暴力の当事者としての悩みまで、非常に広範で内容も深刻なものが増えている。ところが、このような男性の悩みや問題を受け止める相談機関は現在のところほとんどない状況である。女性センターにおいても本来の相談対象ではないので、可能な範囲で話を聞くという対応になっている。

男性自身の問題の相談や、男性が家庭の悩み・問題を解決するために相談機関を活用したいとするニーズは、今後も増加するものと考えられる。

と述べている。

これまで「女性問題」と言われてきた多くの問題は、実は原因から考えれば、その大半は男性が関わる「男性問題」にはかならない。だから見方を変えて言えば、これまでは、被害を受けて困るのが女性だから「女性問題」として取り上げてきたに過ぎないとも言える。

その意味では、「結果でしかない女性問題」への対応をしてきていた女性相談窓口にも、「原因である男性問題」が登場しはじめたということになるのかもしれない。

2 労働相談にも「男性問題」

女性相談窓口に男性が現れるようになったのと軌を一にして、「労働相談窓口」でも同様のことが起きている。労働の現場での多数派は依然として男性であり、労働問題を考える場合のスタンダードは、学卒男性の終身雇用がモデルであることは変わらない。しかし、最近ではこのモデルが揺らぎはじめ、それと並行して、相談の現場にも微妙な変化が現れてきている。

相談しない男たち

女性の職場進出はめざましく、それにとまって女性からの相談は確実に増加し、相談件数では女性が徐々に男性に迫りつつある。

しかし、働く人の数のうえでの多数派は、依然として男性である。だが、働く男性は絶対数が多いにもかかわらず、その比率からいえば、労働相談に現れる男性は決して多いとはいえない。これまでその理由については、マジョリテイである男性は問題を抱えること自体が少ないのか、問題を抱えても相談に現れないのか、そのどちらかであろうと考えられてきた。

前者は、職場は圧倒的に男性優位であるから、男性自身が労働問題の被害者のな立場になることが少ないという意味である。後者は、競争の場である職場では弱みを見せられない、という男たちの気質が、他人に相談できない結果となって表れているという解釈である。

労働相談現場の実感としても、男性が困難な課題に直面した場合の妙な潔さや納得の早さ、主張が淡白であることなどは大いに気になるが、総じて自分をさらけ出すことに慣れておらず、また、会社に逆らうことなど考えられない人が多い。

だから相談現場で男性を見てみると、そうした要因が錯綜した結果、彼らは相談を持ち込まないのだということに納得がいく。仮に相談をする場合でも、男たちの相談は、専門的な意見を聞くことである種の納得を得て、自分に折り合いをつける手段として活用されることが多い。また、権利の主張をせざるをえない場合でも、会社との話し合いを有利に運ぶために知識を仕入れることを目的としていることが多い。

会社と敵対せざるをえないと思っているケースでも、その成算を慎重に判断し、見込みのなさそうな争いは極力避けようとする。また、自分に利がある場合でも、そのことを活用して、どこかで折り合いをつけることを考える人が多い。

男性たちは組織人としての割り切りがどこかで働いたためか、自分の思いをストレートに主張

したり、権利を前面に押し出して主張することは概して苦手である。相当に追い込まれて切羽つまっているケースでも、なりふりかまわず主張することを躊躇したり、慎重な姿勢を見せる人が少なくない。

しかし、昨今のリストラの嵐でターゲットになりがちな中間管理職たちは、追いつめられたためなのだろう、そうした姿勢を一変させている。職業生活の後半になって襲いかかった予期せぬ悲劇に向き合うための相談の場では、男たちの余裕は微塵みじんも感じられない。

また、近年登場した成果主義も、男たちにさらなる追い討ちをかけている。年功序列と終身雇用によって比較的安定した立場にいた男性労働者たちも、否応なしに弱者の立場に身を置くことになり、完全に浮き足立ってきた。

彼らが浮き足立つもう一つの要因は、女性たちからのこれまでの男性中心の職場運営に対する異議申し立てである。セクハラをはじめとする性差別に対する告発はもちろん、男性中心の発想で運営されている職場の不合理な部分や、根拠のない男性優位のシステムなども同時に問われている。

こうした変化によって男性たちは、自分と職場の関係などを通して、自らのアイデンティティの問題を初めて問い直さざるを得なくなっている。こうして今、一挙に職場の『男性問題』

が浮き彫りにされているのだ。相談現場で、そうした問題に直面している男性たちに接していると、男の「我慢強さ」なるものは、単にこれまで優位な立場にあったがために保たれてきただけのもので、実はちよつとしたことで一気に崩壊に至るような脆弱なものなのだと思うざるをえない。

3 「こころの相談」にみる男たちの崩壊

複雑に変化する現代社会では、ストレスがますます増大する傾向を強めており、労働相談の現場にも、男女を問わず、様々な形で心や身体の変調を訴える人たちが訪れる。

それらの相談を通じて気になるのは、労働相談一般にはなかなか現れなかつた男性たちの「男性問題」が、「こころの問題」として噴出していることである。具体的な事例を通して「男性問題」の内容について検討してみよう。

① 学生時代の自己イメージや仕事に対する理想と現実のギャップに悩む(三〇代)

専門学校や大学時代は成績もよく、やりたい仕事も明確で、夢と希望をもって就職したが、